

独立行政法人福祉医療機構と契約中の事業者の皆様へ

最近の物価高を踏まえ、 独立行政法人福祉医療機構は、 価格交渉に誠実に対応します。 まずはお気軽にご相談ください。

価格交渉をすることで不利益を受けることはありません！

- 1 最低賃金額の改定や物価上昇に適切に対応することが、政府方針として閣議決定されています。
- 2 独立行政法人福祉医療機構では、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇を適切に価格転嫁できるよう、契約締結後の価格交渉に応じています。
- 3 現在の契約金額では、十分な価格転嫁ができない等、お困りのことがありましたら、各契約担当者までお気軽にご相談ください。

※ 協議に当たっては、変更後の契約金額の根拠となる見積書等の資料をご提出いただき、価格転嫁が妥当な水準でなされていることの確認を行います。

契約に関する相談窓口 お問い合わせ先

担当

〒105-8486 東京都港区虎ノ門4-3-13
独立行政法人福祉医療機構福祉医療機構
経理部会計課契約係

TEL

03-3438-9929

<お問い合わせフォーム>



独立行政法人福祉医療機構